

## 益田市の文化財の紹介

### 第6回 もくぞうあみだによらいざぞう 木造阿弥陀如来坐像(萬福寺)

【問い合わせ先】 市文化財課 ☎ 31-0623

益田市指定文化財・有形文化財(彫刻)の木造阿弥陀如来坐像は、東町の時宗萬福寺に安置されている仏像です。

本像は割劔造り※1)で制作されています。像全体が穏やかな造形であり、温雅で気品のある作風となっています。12世紀に流行した定朝様とされる様式の特徴をよく踏襲した作品です。面長の顔つきと目がややつり上がる点から、やや鎌倉時代に近い時期の制作の可能性がります。

本像は、萬福寺の末寺の莊嚴寺(庄嚴寺)に安置されていたと伝わります。莊嚴寺は美都町仙道にあった寺院で、近代に衰え、明治42(1909)年7月に萬福寺に合併されました(『美都町史』)。その古文書や本尊が萬福寺に移管され、堂宇※2)は光明寺(美都町朝倉)に移築されたといえます(『島根県の地名』)。

名称	木造阿弥陀如来坐像
読み	もくぞうあみだによらいざぞう
指定	益田市指定文化財
種別	有形文化財(彫刻)
員数	1 軀
所在地	益田市東町 25-33
所有者	宗教法人 萬福寺
年代	平安時代(12世紀)
像高	44.8cm
指定年月日	平成31年4月1日

萬福寺には4点の中世の莊嚴寺文書が伝わり、天文15(1546)年の莊嚴寺相阿弥陀仏宛ての益田尹兼書状が最も古いものです。年未詳の益田藤兼書状からは萬福寺との関係がうかがわれ、当時から萬福寺の末寺であったと思われる。本像は、莊嚴寺の遺宝としても貴重といえます。

【参考文献】『千年の祈り』島根県立石見美術館、2009年。

#### 【註】

※1 頭と体の主要部を一木から彫り出したあと、耳中央を通る線で前後に割りはなし、内割り(内部を削り抜き、空洞にすること)を施したあと、再び接合する仏像制作の方法。

※2 四方に張り出した屋根をもつ建物。



(島根県立石見美術館提供)